

平成21年6月9日（火曜日）

○出席議員（16名）

議 長	能 村	憲 治 君		8 番	北 川		進 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	清 水	文 雄 君	
2 番	南	和 彦 君		10 番	水 口	裕 子 君	
3 番	川 口	正 己 君		11 番	渡 辺	旺 君	
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君	
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君	
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君	
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君	

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君		<small>まちづくり政策部企画財政課企画担当課長 兼行財政改革推進室長</small>	本		郁 夫 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君		<small>まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長</small>	岩	上	涼 一 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君		町民福祉部 町民生活課長	田	中	徹 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君		<small>町民福祉部町民生活課子育て支援担当課長 兼子育て支援センター所長</small>	宮	崎	裕 子 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君		町民福祉部 健康推進課長	重	原	正 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君		町民福祉部 介護福祉課長	長	丸	信 也 君
都市整備部長	橋 本	稔 君		町民福祉部 環境政策課長	北	川	真 由 美 君
消 防 長	津 幡	博 君		<small>都市整備部産業振興課長 兼企業立地推進室長</small>	長	田	学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君		<small>都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長</small>	井	上	慎 一 君
総 務 部 総 務 課 長	島 田	睦 郎 君		<small>都市整備部上下水道課長 兼新エネルギー開発対策室長</small>	中	西	昭 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	大 徳	茂 君		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	長	丸	一 平 君
総 務 部 税 務 課 長	北	雅 夫 君		<small>教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長</small>	中	村	由 利 子 君
まちづくり政策部 企画財政課長	山 田	吉 弘 君		消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 署 長	井	上	豊 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 東 康 弘 君

○議事日程（第1号）

平成21年6月9日 午後2時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第60号 平成21年度内灘町一般会計補正予算（第1号）

議案第61号 平成21年度内灘町老人保健特別会計補正予算（第1号）

議案第62号 平成21年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第63号 平成21年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第64号 内灘町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
について

議案第65号 内灘町税条例の一部を改正する条例について

議案第66号 内灘町福祉センター条例の一部を改正する条例について

議案第67号 内灘町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例について

議案第68号 財産の取得について

〔消防ポンプ自動車 1台〕

議案第69号 平成21年度内灘町一般会計補正予算（第2号）

議案第70号 平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

報告第1号 平成20年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 平成20年度内灘町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 平成20年度内灘町水道事業会計予算繰越計算書について

報告第4号 内灘町土地開発公社の経営状況について

報告第5号 財団法人内灘町公共施設等管理公社の経営状況について

報告第6号 社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について

報告第7号 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について

提案理由の説明

（第1号の追加）

日程第1

許可第6号 副議長の辞職許可について

日程第2

選挙第3号 副議長の選挙について

日程第3

許可第7号 内灘町議会運営委員会委員の辞任について

日程第4

選任第7号 内灘町議会運営委員会委員の選任について

日程第5

許可第8号 内灘町議会広報対策特別委員会委員の辞任について

日程第6

選任第8号 内灘町議会広報対策特別委員会委員の選任について



○開会・開議

午後2時00分開会

○議長【能村憲治君】 ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成21年第2回内灘町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

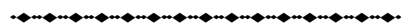


○会議時間の延長

○議長【能村憲治君】 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

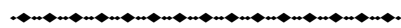
○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。



○会議録署名議員の指名

○議長【能村憲治君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、8番北川進さん、9番清水文雄さんを指名いたします。



○会期の決定

○議長【能村憲治君】 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月17日までの9日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月17日までの9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。



○諸般の報告

○議長【能村憲治君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今期定例会に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、町長から地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成20年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書について、平成20年度内灘町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての提出があり、報告第1号、報告第2号として、また地方公営企業法第26条第3項の規定により、平成20年度内灘町水道事業会計予算繰越計算書についての提出があり、報告第3号として、また地方自治法第243条の3第2項の規定により、内灘町土地開発公社、財団法人内灘町公共施設等管理公社、社会福祉法人内灘町福祉会及び社会福祉法人内灘町社会福祉協議会に係る経営状況についての提出があり、報告第4号、報

告第5号、報告第6号、報告第7号として議案につづいてありますので、ご了承願います。



○議案一括上程

○議長【能村憲治君】 日程第4、議案第60号平成21年度内灘町一般会計補正予算（第1号）から議案第70号平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの11議案を一括して議題といたします。

なお、本定例会に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○提案理由の説明

○議長【能村憲治君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 本日ここに、平成21年第2回内灘町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご参集を賜り、まことにありがとうございます。

本定例会にご審議をお願いする議案の概要につきましてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、国の第一次補正予算関連についてであります。

国会では、5月29日、国の追加経済危機対策となる平成21年度第一次補正予算が成立しました。この経済危機対策は、内需下支えによる景気の底割れ回避、財政出動に関する国際協調の実践、失業率悪化への対応及び民需主導経済への円滑な移行などを考慮し、多年度による対応も視野に入れたもので、国費15兆円規模となっております。

また、厳しい財政状況が続く地方公共団体への配慮として、この経済危機対策に取り組

みができるよう、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金及び緊急雇用対策等に財政措置がされております。町では、国の施策と歩調を合わせ、その経済危機対策の活用を図り、社会基盤の整備・充実を積極的に事業展開する考えであります。

この地域活性化・経済危機対策臨時交付金では、地方負担額、財政力に応じた算定がされ、本町に約1億200万円の交付金額が示されました。これを受け、緊急性の高い事業及び次年度以降に予定をしていた事業を前倒して実施するその財源に、この交付金を充ててまいる考えであります。

その1つは、地球温暖化対策であります。

道の駅内灘サンセットパークについては、太陽光発電システムを導入し、エコステーション化を図り、「環境のまち 内灘」を広く発進してまいります。また、内灘町サイクリングターミナルについては、プロパンガスを活用した燃料電池を設置し、エコエネルギーの導入、地球に優しい低炭素社会の実現を図ってまいります。

2つに、安全・安心の実現であります。

北部保育所施設については、建築後40年近くを経過していることから施設耐震化工事を行い、園児の安全を確保いたします。内灘砂丘放水路温泉については、新たに可燃性ガスの対策を講じる必要が生じていることから、その源泉ポンプ場の可燃性ガスの安全対策工事を行うものであります。

林帯遊歩道については、一部路面の経年劣化による損傷区域の舗装改修工事を行うものであります。

公用車の更新として、スクールバス及びマイクロバスにつきまして老朽化が著しいことから両バスを買い換えし、利用者の安全確保及び維持費節減を図ってまいります。

そのほか、公共施設での情報通信機器の更新・整備について、2011年にアナログ放送が

終了することから地上デジタル放送に対応する機器整備を進めてまいります。

eLTAXについては、地方税に係る各種の電子申告が進んできていることから、住民の利便性向上及び事務効率化のために早急に導入を行うものであります。

鶴ヶ丘地内消雪井戸について、水量不足及びポンプ取りかえ等の井戸改修工事を行うものであります。

地域活性化・公共投資臨時交付金では、学校施設における耐震・エコ・ICT化の推進として、スクール・ニューディール構想が掲げられています。エコの取り組みについては、エコ活動推進モデル校となっている鶴ヶ丘小学校において太陽光発電システムを導入し、環境教育の身近な教材として活用を図ってまいります。

ICT化の取り組みでは、児童生徒の学力、IT活用能力の向上を目指し、教育現場のさらなる充実を図るため、国庫補助金のほか、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、全小中学校に電子黒板やデジタルテレビを導入し、児童生徒へのわかりやすい授業の実現を図ってまいります。あわせて、小学校の地上デジタル放送に対応する整備工事を行うものであります。これらは、21世紀の学校にふさわしい教育環境を実現するものであり、その活用を大いに期待するところであります。

このほか、国で示された経済危機対策の内容が明確でない点もありますので、内容が明らかになった時点で、追加補正予算を上程いたしたいと考えております。

次に、町民の交通安全対策であります。

先月5月24日に、町内交通事故ゼロ500日を達成をいたしました。津幡警察署管内では、交通事故多発警報が発令されている中、このような成果を得ることができましたことは大変喜ばしいことであります。これもひとえに、日ごろから交通安全対策に取

り組んでこられた関係各位の皆様のおかげと、深く感謝申し上げます。

町では、交通安全意識の高揚施策として小学生を対象に毎年1年生に交通ルール教室を、4年生に自転車安全教室をそれぞれ実施しております。加えて、小学4年生から自転車に乗る機会がふえることから、その安全対策として4年生以上の小学生を対象に自転車用ヘルメット購入費用を助成する考えであります。町内はもとより、交通死亡事故ゼロがさらに続くことを念願するとともに、交通事故のない安全で住みよいまちづくりの実現に努めてまいります。

町民の皆様が心身ともに健康で充実した生活を送ることは、町の最重要施策の一つであります。

平成20年度に医療制度改正があり、従来の医療から予防へと施策の軸足がシフトし、生活習慣病、メタボリックシンドロームの予防を主眼とした特定健診・特定保健指導の実施、健康教育を強く進めているところであります。

健康への関心が一層高まる中、町公共施設において受動喫煙の防止や児童生徒への影響を考慮し、既に小中学校敷地を初め、社会教育施設等でも禁煙を実施しております。多数の方が利用する役場庁舎において、たばこを吸う人、吸わない人の健康への影響を防止するため、庁舎施設内禁煙について周知期間を設けて実施いたします。庁舎を利用される方については、その趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

さて、来月、第1回ビーチベースボール北陸大会in内灘が内灘海岸で開催されます。かつて、栗崎遊園創設者である平沢嘉太郎氏が、自身の野球好きも手伝って、全国中学校野球大会を栗崎遊園地で開催したこともあったようです。私としましても、昔遊んだ三角ベースのユニークな本大会が開催されることを楽しみにしております。この大会を契機に、内

灘海岸での交流人口が一層拡大し、さらに魅力発信につながっていくことを期待するものであります。

最後に、町の財政状況についてであります。

平成20年度会計の決算状況について、その見込みをお知らせいたします。

一般会計の実質収支見込みでは剰余金が7,600万円余りとなり、これから平成19年度繰越金、財政調整基金の取崩額を差し引いた実質単年度収支がマイナス4,000万円程度に減額できる見込みであります。これまで、平成15年度から毎年2億円から3億円余りを財政調整基金から繰り入れてきましたが、平成20年度決算において、行財政改革の効果が明確にあらわれてきたものととらえております。

これも平成18年度から町民の皆様のご理解、ご協力のもと、行財政改革集中改革プランを実行してきた大きな成果であります。今後も財政規律を緩めることなく、健全な財政基盤の確立を図りながら、住民の皆様とお約束をした公約達成に向け、粉骨砕身取り組んでいく所存であります。

厳しい経済状況、環境下ではありますが、国の経済危機対策を追い風に、将来の布石として町社会基盤の整備充実及び魅力向上、さらに地域活性化、振興施策に持てる力を傾注してまいります。議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、所信の一端を申し述べました。

それでは、ただいまから提出議案の説明を申し上げます。

議案第60号 平成21年度内灘町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ5,240万9,000円を追加し、歳入歳出総額を75億4,240万9,000円とするほか、地方債の限度額を変更するものであります。補正の主な事業といたしまして、環境施策では環境基本計画に掲げる自然エネルギーの活用推進と省エネルギーの推進を図るため、新たに

地域エネルギービジョンの策定、エコシップ計画策定業務委託料を計上いたしました。土木費ではまちづくり交付金事業を活用して道路用地を確保する費用等を、教育費では内灘町総合体育館の耐震改修実施設計費等を計上いたしました。

議案第61号 平成21年度内灘町老人保健特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度給付金の精算による繰越金の補正であります。

議案第62号 平成21年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、諸支出金の補正であります。

議案第63号 平成21年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度に係る保険給付費等の精算並びに歳計剰余金の基金積立などの所要の補正であります。

議案第64号 内灘町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法施行規則の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第65号 内灘町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人住民税の寄附金税額控除、いわゆるふるさと納税制度の拡充のための改正であります。

議案第66号 内灘町福祉センター条例の一部を改正する条例につきましては、福祉センター入館料免除対象者に精神障害者保健福祉手帳所持者を加えるための改正であります。

議案第67号 内灘町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法及び老人保健法の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第68号 財産の取得については、消防ポンプ自動車1台の購入に係る指名競争入札の結果、落札者となった企業と物品購入契約を締結するためのものであります。

議案第69号 平成21年度内灘町一般会計補

○議事日程の追加

○議長【能村憲治君】 ただいま水口裕子さんから一身上の理由により、内灘町議会運営委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。

水口議員の退場を求めます。

〔水口裕子君 退場〕

○議長【能村憲治君】 お諮りいたします。内灘町議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○議会運営委員会委員の辞任

○議長【能村憲治君】 追加日程第3、許可第7号内灘町議会運営委員会委員の辞任についてを議題といたします。

本件は申し出のとおり辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、水口裕子さんの内灘町議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

水口議員、議場へ。

〔水口裕子君 入場〕

○議事日程の追加

○議長【能村憲治君】 先ほど議会運営委員会委員が1名欠けました。

内灘町議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第4として、直ちに議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第4として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○議会運営委員会委員の選任

○議長【能村憲治君】 追加日程第4、選任第7号内灘町議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、恩道正博さんを指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました恩道正博さんを議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議事日程の追加

○議長【能村憲治君】 ただいま北川進さん、北川悦子さん、恩道正博さん、川口正己さんから、一身上の理由により内灘町議会広報対策特別委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。内灘町議会広報対策特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町議会広報対策特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○議会広報対策特別委員会委員の辞任

○議長【能村憲治君】 追加日程第5、許可

直ちに議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町議会広報対策特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として、直ちに議題とすることに決定いたしました。



○議会広報対策特別委員会委員の選任

○議長【能村憲治君】 追加日程第6、選任第8号内灘町議会広報対策特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。内灘町議会広報対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、南和彦さん、藤井良信さん、北川悦子さん、清水文雄さんを指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました南和彦さん、藤井良信さん、北川悦子さん、清水文雄さんを内灘町議会広報対策特別委員会委員に選任することに決定いたしました。



○散 会

○議長【能村憲治君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、明10日は休会にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、明10日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は11日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後4時12分散会